

平成21年2月23日

債権者各位

株式会社SFCG

代表取締役社長 小笠原 充

取締役会長 大島 健伸

申立代理人

弁護士 阿部 信一郎

債権者説明会開催のお知らせ

拝啓

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

当社は、本日、東京地方裁判所民事第20部に、民事再生法に基づく民事再生手続開始の申立てを行い受理され、直ちに同裁判所から弁済禁止の保全処分命令及び監督委員による監督命令が発せられました。

今回の申立てにつきましては皆様方に多大なご迷惑、ご心配をお掛けし、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

つきましては当社は、別紙に記載のとおり、債権者の皆様に民事再生手続開始の申立てに至った事情、現在の会社の状況、今後の見通し等についてご説明いたしたく、説明会を開催することを予定しております。ご多忙とは存じますが、債権者の皆様におかれましては、何卒ご出席賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠にご迷惑をおかけ致しますが、当社の事業の再建に、これまでと変わらぬご支援ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

敬具

(別紙)

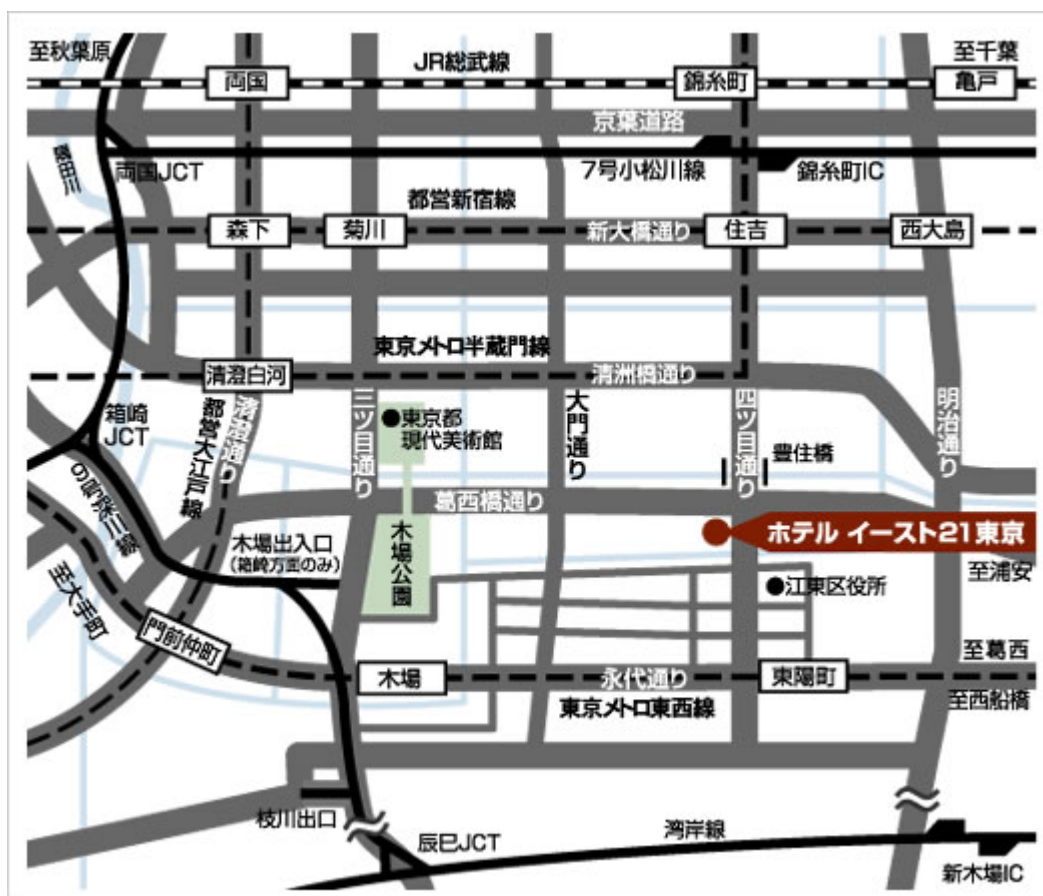
債権者説明会のご案内

日時：平成21年2月24日（火） 15時から17時まで（開場14時30分）

場所：ホテルイースト21東京

地図： 下記のとおり

住所： 東京都江東区東陽6-3-3



【アクセス】

- 地下鉄東西線「東陽町駅」1番出口、徒歩7分
- 地下鉄半蔵門線・新宿線「住吉駅」より都営バス（東22）で10分、「豊住橋（東京イースト21）」下車
- JR総武線・地下鉄半蔵門線「錦糸町駅」より都営バス（東22）で15分、「豊住橋（東京イースト21）」下車

【ご留意事項】

- 会場の人数の都合がございまして、大変恐縮ではございますが、1名（法人債権者の方は最大2名）でのご出席をお願いします。
- 会場の駐車場は台数が限られておりますので、お車でのご来場はお控えいただければ幸いです。

以上